

一般質問

三月定例会の一般質問は、十三日、十四日に行われました。この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政各般について、二十項目にわたり、質問を行いました。

施政方針について

武末 哲治 議員

問 平成十四年度施政方針では、分離校建設が決定し、中学校給食は現在の学校環境や財政面からも答申どおりの実施は困難とあるが、財政的な面から分離校建設と中学校給食の実施はどのような比較検討されたのか不明のため、次の点をお尋ねする。中学校給食施設基本調査検討業務及び検討委員会の具体的な調査結果と検討内容。財政面で分離校新設と中学校給食の実施は、どのような比較検討がされたか。審議会答申どおりの給食実施は困難とあるが、自校方式の実施計画のみが困難なのか。現在実施可能な弁当給食とは具体的にどのようなものか。再度行うアンケートの内容とは。

答 基本調査は、各中学校の敷地や施設配置の中で建設が可能かどうか、財政負担は幾らかかるのか。検討委員会は、答申どおりの給食の実施は困難と判断し

実現可能な給食の検討をしている。小学校建設と中学校給食は異質なもので比較検討はしていない。審議会の答申は、自校方式で学校給食システム春日プランとして提言されており、困難と判断した。民間事業者の施設において調理を行い、弁当形式で学校に配送を行う。まだ具体的なものは決めてないが答申どおりの給食の導入は難しい状況であるということ、ご理解いただき導入可能な給食等について、生徒や保護者の意向をお聞きするような内容のものにしたい。

施政方針について

神 朗博 議員

問 施政方針で明確に小学校の新設などの大型の新規事業が予定されている。厳しい財政状況を想定された上で今回の予算となっていると、事業の財政規模について。市長は「市民の借金」を減らしていくことを施政方針で強調されている。どう考

えても当面の春日市の全体の歳入についてはふえないと思える。經常収支比率が上がるか、基金の取り崩し以外には、大規模な事業の展開はできないと思うが、施政方針との整合性について。施政方針には、当面の雇用・景気対策にふれられていないが、十四年度の予算にどのように反映されているのか。国、県の動向を踏まえて、春日市としての雇用・景気対策についてどのように取り組むのか。

答 小学校の分離新設事業は、四十六億円程度を見込み、今後の基本設計等により正確な数値が把握できる。財源確保に当たり、市債の発行はできるだけ抑制し、臨時的な財政需要に備えて、財政調整基金から繰り入れを行うことで財源を確保している。将来の支払い利子を少しでも軽減することで、經常収支比率の上昇を抑制する予算内容である。本市を含む福岡都市圏の市区町村は、地域雇用開発促進法に規定する求職活動援助地域の指定を受けた。今後、(仮称)福岡地域産業雇用情報・雇用促進会議を設置し、伝達を密にし、連携を強化する。本市

の対策として、(仮称)福岡県緊急地域雇用創出特別基金を活用した事業を行う。

市長の施政方針について

藤井 俊雄 議員

問 地元産業育成を官民一体となつて取り組む上から、市長の施政方針にある「地元商工業振興策の方向性と具体的施策」について具体的な内容を伺う。「情報政策課」を新設し、HPや広報等の積極的な活用、国の電子自治体構想や地域の情報化を踏まえ総合的な推進をするとあるが、現在の「企画情報課」との職務分掌はどう変わるのか。また、市職員のパソコンによる事務改善や環境保護の立場からも、「ペーパーレス会議」への移行が必要であるが現状は、「広域」の視点から、「福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会」等を組織したとあるが、市長のコミ処理に関する基本的考え方、「単独で処理か、広域か」どちらであるのか。

答 市の商店会支援策は、イベントの助成や地域づくりアドバイザーの派遣・商店街街路灯設置費の助成、商工会支援は、一般事業強化のための補助の継続、商工業者支援は、中小企業事業資金融資制度と中小企業融資資金保証料助成制度の周知継続。本年三月に策定する中心市街地活性化基本計画を実施するための協議を緊密にし行政と商工会の役割分担をより明確にしていく。新設の情報政策課は、情報公開・広報・IT推進の三つの担当とし、企画情報課は、企画課と改称し総合計画の策定推進、行政改革・事務改善等は従来どおり。ペーパーレス会議への移行は実施できる内容から順次努力する。自治体として単独で処理できるものは努力する。



春日市商工会(伯玄町2丁目)

財政運営について

古川 詳翁 議員

問 地方財政の危機は地方に止まらず国全体の課題になっている。経済財政諮問会議は「骨太方針」で自律した国・地方関係の確立を掲げ、国と地方が関与・依存し合う仕組みを改めるとした上で、交付税で地方の負担意識を薄めてる仕組みを縮小、税源配分の見直しを示している。「国の地方財政改革の方針に伴う春日市としての対応について」尋ねる。

答 国の平成十四年度の地方財政計画は、十三年度を上回る財源不足が生じることになった。春日市も、税収の減収や地方交付税の減額の中、喫緊の事務事業が山積している。特に、小学校の分離新設などの教育環境整備や老朽化した保育所の改築など、子育て支援等の事業に多額の財源を必要とした。このため、財政調整基金

の繰り入れ、市債の一部発行を抑制した予算編成をしている。厳しい財政状況は、当分続くものと思われる。(仮称)第十二小学校の分離新設事業は大きな財政負担を伴うことは十分認識しているが、財政の見通しを立てた計画である。将来の春日市を担う児童の教育環境格差の解消は、最優先で実施すべき施策の一つと考えている。

電子投票の導入について

岩切 幹嘉 議員

問 今年の二月一日に電子投票法が施行され、投票票から集計までの選挙作業をコンピュータで処理する電子投票が地方選挙に限り、導入できるようになった。実施する側の利点として、投票用紙にかかる印刷代等が省ける。係員を削減できる。投票事務の迅速化、省力化を図ることができると。また、有権者にとっての利点としては、指で押す、または触れるだけなので自書式より簡単、疑問票や無効票になる誤字や脱字、他事記載のおそれがない。障害者も投票できるためバリアフリーが進む等が考えられ、総務省は自治体への財政支援を強化している。本市においても早急に検討し、実現すべきと考えるがどうか。

答 この制度の導入については、自分で書くことが困難な方も容易に投票できること。少ない人員で、開票事務が可能なこと等のメリットがあると考えられ、将来的には、コンピュータを利用した投票の形態も研究されている。選挙制度は、民主主義の根幹にかかわる重要な制度であり、その事務に関する職務権限は、市長とは別の独立した選挙管理委員会に属している。現在委員会でのことについて、種々議論されているが、将来的には経費削減にもつながり、投票率もアップする要素を十分に備えているので、ぜひ前向きに検討をお願いしたい。

交通安全対策について

長能 文代 議員

問 コミュニティバスの運行が十四年度中に開始されることになっているが、起点とされている「ふれあい文化センター」周辺をバスが頻繁に通過するようになる。周辺の交通安全対策として、小倉紅葉ヶ丘線と大谷七丁目が交差する交差点及び、光町・原田線と市道一〇二八号線、一の谷セブンスイレブンの三差路に早急に信号機を設置するよう県に要求して

ほしい。特に一の谷セブンスイレブンの三差路は交通事故が多発しており、これまでも再三要望している危険箇所である。地権者との協議が難航していると聞いているが、東京や大阪で設置されているようなアーチ型の信号機など、その手法を調査・研究した上で県に強く働きかけてほしい。



信号機の設置が求められた

答 信号機は、県公安委員会では自治会及び市民の方々からの設置要望を受け、総合的にこれを整理、検証した後、県公安委員会に要望書を提出し、その実現を目指している。平成十三年度も十三力所の設置要望書を提出しており、信号機の設置の必要性を認識

しており、再三にわたり強く働きかけてきたところである。福岡県警信号機関連予算について、平成十四年度中に県内四百七十五基を設置できる予算規模となっているため、新設要望箇所における信号機の設置実現に向けて、精力的に取り組みたい。今後引き続き、鋭意警察と協議を重ね、知恵をしぼり最大限の努力をする。

道路行政について

村山 正美 議員

問 以前の佐藤議員の一般質問で、人間にとって歩行の重要性を私も認識させられ、出来る限り歩くことを自らに課している。歩いてみると街の姿が違った目で見えるようになってきた。それは、歩行者のためであるべき歩道が自動車のための歩道になっている状態です。車道と民地の高低差が車のための歩道として築造され、歩行者は正常な歩行が出来ない状態です。この問題は、しばしば過去にも指摘しましたが、いまだ改善されていません。歩行者のための歩道を作るべきである改善を要望します。

消防署北出張所開設に向けて水路の改善と西側への歩道の設置をすべきだと考えますが、市長の考えをお聞かせ下さい。

答 高齢化社会を迎えるなかで、だれもが安全で安心して活動し、社会参加ができるバリアフリーの社会を形成することがますます重要になっている。

歩道のバリアフリー整備が特に求められている考え、昨年度から二力年で約三・八キロメートルの歩道整備を行い段差及び傾斜が少ない歩道にしている。

消防署北出張所前の水路の改良は、北出張所建設にあわせて改良する予定である。西側への歩道の付け替えは、道路の現状から、新たな歩道の設置が必要だと考えているが用地取得が必要で早急な対応はむずかしい。しかし余り時間をかけることは好ましいことではないと思っている。できるだけ早い時期にと考えている。

障害者施設について

古賀 恭子 議員

問 平成十二年六月にオープンした「福祉ぱれっと館」は心身に障害がある人たちが自立に向けての訓練や学習の場として、また地域社会で充実した生活が送れるよう、さらに地域の人々と交流する拠点施設であるとともに、知的障害者の通所授産施設として大いに機能を発揮している施設である。しかし毎年義務教育を終えた



福祉ぱれっと館(小倉3丁目)

障害児が働く場、訓練の場を求めてもこの施設には定数がある。今後、空き部屋や余裕教室を可能な限り利用した通所授産施設の増設が必要と考えるがいかがか。ここで作ったパンを一階の「喫茶オルゴール」で販売し、週一回市役所へ販売に来ているが、市内の公共的施設などに他の製作品も含めて販売できる場を設置してはどうか。

答 福祉ぱれっと館は、開設後二年近くを経過し、事業運営は順調に進んでいるが、知的障害者授産施設ゆり工房については、既に三十名の定員を満たしている状況である。今後も学校卒業や転入等で通所希望者増への対応が必要であり、県を通じて国へ精力的に要望し学習訓練や技術訓練の施設設置については、関係団体と協議していく。

また、授産施設で製造されるパンの販売については、ぱれっと館内及び市役所での定期販売を行っており、その他の製作品も含めて

民間や他施設で販売する場を設けることについては、一定の手続きや許可がかわかることもあるので、育成会等と協議しながら対応していく。

精神障害者支援センターの進捗状況について

佐藤 克司 議員

問 高度文明社会では、精神的障害児が年々急激に増加している。地方分権により平成十四年度から精神保健法が改正され、市町村は精神福祉について、相談・助言など行うため、旧筑紫郡の四市一町でその拠点になる精神障害者支援センターを建設促進に努力されていると聞き及んでいるが、用地確保や建設についての進捗状況についてお尋ねしたい。

答 また、開設予定の見込みについて、一部事務組合の運営の方向性について、将来共同作業所の計画について、旧筑紫郡内は、四十万人近くで二力以上が必要と考えられるが増設の計画は、運営上指導者は高度の知識が必要と思うがその研修計画は、ソフト面の充実などについてお尋ねしたい。

答 精神障害者支援センターについて、筑紫地区で共同設置し、設置場所は春日市とすることとで合意を得た。用地については、財務省に施設の事業内容の説明を

行い、払い下げのため審議会に提案されるよう要望している。開設予定見込みは、平成十六年三月竣工、翌四月の開設を目指している。運営については、新規の一部事務組合設立は県として認めない方針のため、筑紫自治振興組合の規約改正により、筑紫地区の合意が得られている。共同作業所の設置検討等について、支援センター設置後の課題と考えている。精神保健福祉士や社会復帰指導員の配置を考えている。県精神保健センターなどの指導を仰ぎながら準備を行い、今後啓発に力を入れていく。

子育て支援策について

藤井 俊雄 議員

問 春日市内には、公立私立合わせて十力所の認可保育所があるが、現在も二百三十名が待機している。また、市の「入所基準」にあわない方は、負担の大きい無認可の保育所を利用するなど強いられている。昨年は市西南部に保育所が新設したが、観光道路より南東部には、保育所が一力所もなく、「松ヶ丘、大土居、紅葉ヶ丘、ちくし台、若葉台東、惣利、塚原台、平田台、春日地区及び原町、春日公園」の地域の方々から多くの要望を聞く。施政方針に、

「平成十四年度に一力所の開所を予定」とあるが、潜在的な需要や市内の適正配置を考慮すると、あと何力所の保育所」が必要か質問する。

答 保育所の適正配置については、平成十二年十月に本市西南部地域に「あいあい保育園」を開設したが、その後も入所希望の待機児童はふえ続け解消には至っておらず、早急に新たな保育所開設が必要だと判断し、誘致のための実施要綱を定め、一定規模の保育所用地をみずから確保すること等を条件として公募し、誘致する社会福祉法人が大土居一丁目用地を確保したことを受けて、市内十一力所目の保育所設置を同地に決定した。

建設予定地は、毛勝児童センター南側、白水大池公園東側に位置し、これにより従来の保育所と比べ、南部地域における保育需要にも十分対応できるものと考えている。



保育所の適正配置が求められた

同和行政の廃止について

村山 正美 議員

問 市長が存在を認めた、行政と部落解放同盟との確認書の内容は、「行政は部落問題について認識を深めるため、あらゆる研修を定期的・積極的に行っていく、またその計画や講師の選定については筑紫地協と協議して決める」「部落大衆の仕事保障・雇用促進については行政の責務であり、これを保障する手立てを積極的に検討し実施していく」などの内容で、まさに解放同盟による行政支配である。

答 市長が存在を認めた、行政と部落解放同盟との確認書の内容は、「行政は部落問題について認識を深めるため、あらゆる研修を定期的・積極的に行っていく、またその計画や講師の選定については筑紫地協と協議して決める」「部落大衆の仕事保障・雇用促進については行政の責務であり、これを保障する手立てを積極的に検討し実施していく」などの内容で、まさに解放同盟による行政支配である。

問 同和对策の特別の法律の期限切れを迎えるに当たって同和行政を全面的に廃止すべきである。解放同盟との確認書の廃棄、同和推進協議会からの離脱、解放基本法制定促進協議会から離脱を求めるがどうか。

答 今後の同和行政のあり方につきましても大きな転換期を迎え、同和問題を重点課題とした人権行政から、あらゆる差別と偏見の解消に向けた人権行政へと再構築を図っていく。

問 部落解放同盟との確認書は、作成後二十二年が経過し、今日の社会情勢や実態にそぐわない内容となっており、今後見直しの検討を

してまいりたい。

してまいりたい。

同和对策推進協議会は、四市一町の協議の場と位置づけをしており、人権行政の推進で主体性をもって取り組むとともに近隣市町との連絡調整は必要なものと考えている。

基本法制定実現期成会の意義は大きく変化しており、今後十分検討してまいりたい。

春日市男女共同参画条例の制定について

船越 妙子 議員

問 男女共同参画都市宣言を行っている本市は条例制定についても前向きだと思いが、制定に当たり、基本的認識を正しておきたい。まず、男女共同参画社会は二十一世紀の大きな課題である。少子高齢化、社会経済情勢に対応できる社会の仕組みをつくるためには、従来の性別役割分業社会から、男女が平等で能力を発揮し、社会の責任を担える男女共同参画社会へと移行しなければ日本社会の展望がないと考える。男女共同参画社会条例の制定の時期と手順について問う。条例は何のために、どんな効果をねらって制定するのか。条例の理念を実効させるためにはオンブズパーソンなどのチェック機関が必要だが、どうするのか。

答 平成十四年度において女性問題市民意識調査を計画している。この調査は、本市における今後の男女共同参画社会の推進に関する基礎資料になるものであり、その結果を踏まえて、条例づくりに取り組んでまいりたい。本市の男女共同参画都市としての理念の具現化を通じて、基本構想の中にあるとおり、豊かな人生を実感することができる舞台として、人々が愛着を感じる、もっとすてきな春日市になることが、大きな目標である。今後、オンブズパーソンを設置するのか、あるいは倫理条約的なものになるのか、そういったことも含め意識調査の結果を待っていきたい。

文化財保護について

友廣 英司 議員

問 春日市は、至るところに重要な文化財が豊富に埋蔵されていることが文化財調査分布図に示されている。長い歴史の中で育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた。その貴重な埋蔵物や緑の財産が開発等で破壊されることになれば、後世のためにも多大な損失である。現在、国指定の「須玖・岡本遺跡」について、今後、補助制度を活用して保存に努める」と提言された。その「須玖・岡本

答 平成十四年度において女性問題市民意識調査を計画している。この調査は、本市における今後の男女共同参画社会の推進に関する基礎資料になるものであり、その結果を踏まえて、条例づくりに取り組んでまいりたい。本市の男女共同参画都市としての理念の具現化を通じて、基本構想の中にあるとおり、豊かな人生を実感することができる舞台として、人々が愛着を感じる、もっとすてきな春日市になることが、大きな目標である。今後、オンブズパーソンを設置するのか、あるいは倫理条約的なものになるのか、そういったことも含め意識調査の結果を待っていきたい。



大平若（岡本山）の保全が求められた

問 平成十三年に、子ども読書活動推進に関する法律が成立した。すべての子どもがあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないという基本理念があり、政府は平成十四年度から、五年間で総額六百五十億円の交付税措置を決定したが、地方自治体の施策によっては、その予算が図書の実施に向けられず、他の費目に転用されている事態も生じている。本市の場合はどうか。

答 また、法律の成立に伴い、地方公共団体の責務として、本市においても、子ども読書活動推進の施策を明確にすべきであると思うがどうか。

遺跡」に隣接する大平若（岡本山）は、緑に覆われ、原形をとどめ、分布図には最重要区域に示され、文献にも弥生時代の貴重な遺物が数多く出土し学術上にも高く評価された所である。緑地保全の面からも、春日市民の財産として、同時に、永久保存すべきである。

答 大平若丘陵は、弥生銀座と

言われた須玖・岡本遺跡の一端を担い、弥生時代の解明に寄与する貴重な財産であり、我々の後世に伝える重要な区域と位置づけられている。

本市は、奴国の遺跡を初めとする文化財を市民の財産として将来にわたって保存し、継承していく

子ども読書活動推進について

岩切 幹嘉 議員

平成十三年に、子ども読書活動推進に関する法律が成立した。すべての子どもがあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないという基本理念があり、政府は平成十四年度から、五年間で総額六百五十億円の交付税措置を決定したが、地方自治体の施策によっては、その予算が図書の実施に向けられず、他の費目に転用されている事態も生じている。本市の場合はどうか。

また、法律の成立に伴い、地方公共団体の責務として、本市においても、子ども読書活動推進の施策を明確にすべきであると思うがどうか。

答 平成十三年度の各学校図書予算は、小学校では一校当たり平均五十万円、中学校では百万円の予算措置になっており、交付税配分については対応できている。なお、十四年度予算は前年度の上乗せを図っている。平成十五年

度から、全小、中学校に学校図書司書教諭が配置されることから、中学校の図書活動の推進を期待している。また、学校の図書の蔵書、活動状況等、含めながら、学校間で格差がないようにしていきたい。現在本市では、全小学校にボランティアの方々による読み聞かせの実践をしていただいている。そういう支援もあわせて受けながら、それぞれ学校で特色ある読書活動の推進に努力させていただきたい。

教育行政について

古川 詳翁 議員

問 学校の独自性、特色ある教育を奨励するための具体的施策について尋ねる。

春日市には小規模校から大規模校まで多様な学校が存在する。校長等は規模に応じた特色ある教育を研究し実現して欲しい。学校の規模が教育に及ぼす影響よりも教師の資質や教育の中身の及ぼす影響のほうがはるかに大きいと思う。特色ある教育という観点からは小規模校から大規模校まである

方がよいのではないかと。過大校が問題なら校区の再編成をどうするか。次に、習熟度別学習に対する認識と活用について尋ねる。

新学習指導要領で相対評価から絶対評価に切り替わることでもあり習熟度別クラス分けの可能性についてどのように考えるか尋ねる。

答

児童数の多少を論ずるのでなく、教育内容や指導方法による効果により生み出されるものを特色と位置づけている。校区再編成については、毎年児童数が変わることで通学区をその都度変更することも考えられる。また、関係地区や市民の調整、理解を得ることなど課題が山積し、早急な解決にはつながらない。新学習指導要領の完全実施に向けて確かな学力の向上のため指導方針が示されている。指導に当たって、児童・生徒が自分の学習状況を自己評価し、よりきめ細かな指導を受ける場を教師が準備し支援する流れを大切にしていこう。今後、保護者に対して、この習熟度別指導の趣旨と方法が正しく理解されるよう学校や教育委員会の啓発が大切である。

教育行政について

古賀 恭子 議員

問 平成四年に設置された「学校週五日制推進委員会」と「学校外活動指導員」はどう活

用されたか。また教育委員会では完全学校五日制実施に当たり子ども会育成会や公民館連絡協議会と地域での受入れ態勢についてどのような話し合いをし、働きかけをしたか。学童保育で土曜日の保育人数が少なく、児童が十人未満の時は指導員一人体制で保育をしているが、緊急時に一人では対応困難のため合同保育を考慮している。また障害児対応のためのパート職員に障害児対応のための先生からアドバイスを受ける等の連携を持っていないか。仮称第十二小学校建設の前に市内全校区を対象に校区再編成は考えられないか。

答

校外活動指導員制度は、学校週五日制推進委員会での検討から生まれ子どもたちへの指導をしてきたが、遊びの多様化等もあり平成九年度で終息させた。また、今後の子どもたちの受け入れ態勢は、保護者や地域の方々がみずからの課題として主体的にかかわるよう子ども会育成会等に啓発、研修等に出向き問題意識の共有化を図る。児童の安全確保及び事故発生時の対応は連合会事務局や児童センターから行い、障害児加配も一定の基準で配置し、臨床心理士の助言、指導を受けている。

第四次総合計画の中で平成十八年度には春日西小が四千クラス、春日小が二十五クラスの規模に推計され、両校の分離新設校の建設で校区

再編を考えている。

義務教育における保護者負担の軽減について

長能 文代 議員

問 小中学校の九年間に保護者が負担する校納金が各学校によって大きな格差がある。なかでも二倍以上の格差になっている修学旅行費については早急には正すべきではないか。

小学校一年生の「数のおけいこ道具」が教材として必要なものという答弁であるが、であれば保護者の負担軽減と資源のムダを省くため、福岡市が実施しているように備品化すべきではないか。

また、中学校では制服や通学バックの指定によって保護者負担が増大している。同じような材質でも学校によって値段の格差がある。保護者負担の軽減と、子ども表現の自由などを求めている「子どもの権利条例」の立場から、制服等の自由化を進めてはどうか。

答

学校長への権限を強化する施策を増やし、学校評議員の導入、学校経営の外部評価等の仕組みを利用していききたい。基本的に保護者の負担軽減を図る立場に立っている。数のおけいこ道具は保護者負担とし、個人が管理するものと考え、入学時の一括購入品から外し、保護者の選択制

による方式とし、兄弟からのお礼りや単品購入を可とした。今しばらくこの経緯を見ていきたい。制服等は、学校、保護者、生徒の代表などで意見を出し合い決定している。制服は、当該校への責任と誇りを持たせ、学校への帰属意識を高めさせる効果がある。保護者の軽減負担については、本市の財務規則を遵守しながら軽減が図られるよう指導していく。

教育行政について

村山 正美 議員

問

子ども達の健全な成長を育む教育を実現するために、教職員が心身ともに健全でなければならぬ。現状のような異常な残業をしないで済むように業務を減らすべきだが、どのように対処されるのか。また、時間外手当の支給に関して教育長は、労働基準局長の通達について「まだ理解していない」と述べていたが、その後の研究はどうなっているのか。中学校給食について「弁当給食」についてアンケートを行い方向を見出すとしているが、結果で「弁当給食」が多数であれば「弁当給食」が実施されると考えるが、安全性と教育としての給食をどのように実現されるのか。また審議会の答申の実現に向けての方策についても答えられたい。

答 職場環境の維持、改善という課題は、ますます重要なものになってくる。したがって人的体制の強化に向け少人数指導のための加配教員の増員等県教委に働きかけるとともに緊急な対応が必要な場合は、市独自の非常勤講師の配置などにも積極的に取り組んでいきたい。

労働省局長通達は教員給与特別措置法を踏まえて出されているので超勤限定四項目が遵守されているかどうかの問題と考える。

中学校に弁当給食を実施する場合、献立や食材の指定、調理方法は教育委員会において行うシステムが必要と考える。そのため栄養士と事務補助員の配置が必要になると考える。審議会答申は、あくまで尊重する。

教育行政について

金堂 清之 議員

問 国において、「スポーツ振興基本計画」が策定されたが、本市の計画策定への取り組みをどのように考えているのか。また、平成二十二年までには、「総合型地域スポーツクラブ」を設置することになっているが、設置年度の目安やクラブが管理運営の実施者等はどのように考えているのか。次に、市民スポーツセンターの



市民スポーツセンター（大谷6丁目）

施設整備改善計画について、「春日市立市民スポーツセンター整備基金条例」が制定されたが、積立金の目標額、施設整備構想等の見直しはいかがか。

次に、完全学校週五日制への円滑な受け皿づくりとして、多目的ホールや特別教室の活用についてどのように準備整備されたのか、お尋ねします。

答 「スポーツ振興基本計画」の策定については、福岡県が平成十四年度中に、計画策定の方向性を打ち出すということなので、本市においては、その動向を見守りながら、平成十四年度中に計画策定に向けて資料等の収集を行い、鋭意検討してまいりたい。スポーツセンターの整備方針に

ついては、平成十二年度に春日市立市民スポーツセンター整備基金条例を制定させていただき、平成十三年度には基金が三億円となる。十億円を目標に積み立てを行い施設整備を、行う予定である。

多目的ホールや特別教室等の活用については、完全学校週五日制導入を控え、教育委員会の中で、開放時間等についても改めて検討をした。

公共施設の利用推進及び見直しについて

船越 妙子 議員

問 野外活動場といきいきプラザ内のリラクゼーションカプセルについて市民の利用度が特に低い。市は市民サービスを最大にし費用対効果を考えた財政運営をするべきだと考える。二つの施設の利用状況を問う。野外活動場の利用促進期間をいつまでと考えているか。利用目標設定をして、今後の見直し計画を立てるべきではいかか。目標に達しない場合、開所十年（平成十七年まで）を目前に続行か、中止かを決めてはどうか。リラクゼーションカプセルは備品整備も行わず、一日に二人という利用状況である。撤去して有効活用すべき。健康度測定事業は医療費減の効果が大で拡大すべき事業であるがどうか。

平成十一年度から三年間それぞれの利用人数は、野外活動場が、三千三百人、五千八百六十二人、五千八百五十四人で、リラクゼーションの方が七百八十二人、五百四十一人、四百二十八人となっている。生涯学習の場、社会体験という学習の場を最大限に活用していきたい。現時点の春日市行政改革大綱による、費用の抑制とか、あるいは利用促進に向けて努めるといふ観点から、さらなる活性化に努めたいと思っている。十年目、区切りでどうするかということ、今のところ考えていない。この提言を尊重しながら、健康づくり推進協議会の中で今後検討していく。健康度測定事業については真摯に受けとめてまいりたい。



リラクゼーションカプセル

会派視察報告(日本共産党)

二〇〇二年二月十八日から三日間会派の視察を行いました。兵庫 県南光町は、民主町政になって二十有余年、不公正な同和行政を正し一般行政に移行させ、町民が主人公の町政が進められていました。八〇二〇運動（八十歳まで二十本の歯を残す）で有名な「歯科保健センター」。ひまわりの里」づくりから、さらに農産物処理加工施設「ひまわり館」の設置。子どもたちに伝統芸能や文化を学習させるために始まった「子ども歌舞伎」など民主町政のすばらしい取り組みを学びました。大阪市では、介護保険発足と同時に保険料の減免が実施されていきました。低所得者に対して第一段階は二十五％、第二段階は五十％の減免を行うもので、市民の方々の粘り強い議会請願が実ったものだということ。大津市では、同和行政の終結について研修しました。「国の同和对策特別措置法に沿って始まった同和事業を、昭和五十三年から見直していき、個人給付も含めて廃止したり一般行政への移行を行い、最終的には実態調査や市民の意識調査に基づいて、平成四年三月末で完了した」ということでした。同和行政の終結は行政の主体性の確立と勇気ある決断が必要であると痛感しました。